

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101102	部・課・係名等	コード1	03010100	政策体系上の位置付け	コード2	321001	予算科目	コード3	001070102
事務事業名	中小企業金融対策事業	部名等	産業建設部		政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	2. 中小企業金融対策事業	課名等	商工観光課		政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進		款	7. 商工費	
事業期間	開始年度 平成11年度 終了年度	係名等	商工労働係		施策名	1. 工業・商業の振興		項	1. 商工費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名	清水 雅大		区分	なし		目	2. 商工振興費	
		電話番号	0765-23-1025		基本事業名	中小企業の経営基盤の強化				

◆事業概要 (どのような事業か)		中小企業及び商工中金、保証協会の円滑な資金運用による事業の安定を図るため、中小企業が県の小口事業資金または、魚津市独立開業資金を借りたとき、保証料負担の軽減のため保証料の6割について補助している。商工組合中央金庫が行う市内の中小企業への融資原資6千万円の預託。富山県信用保証協会事業の円滑な運用のための、出損金拠出。預託金は、毎年4月当初に預託し、翌年3月末に返還される。		単位	実績		計画			
					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など)	➡	① 補助申請する会社	件	237	132	170	170	170	
	② 商工中金		社	1	1	1	1	1		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容>	➡	① 保証料補助金	千円	9,340	5,425	10,000	10,000	10,000	
	企業への保証料助成：保証料の6割 商工中金預託金：5千万円（市助に割り当てられた額）		② 商工中金預託金	千円	60,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	*平成23年度の変更点 なし		③ 保証協会補助金	千円	2,498	1,937	1,700	1,700	1,700	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	① 保証料補助件数	件	237	132	170	170	170	
	中小企業の保証料負担の軽減 安定した事業資金の提供		②							
	③									
その結果	<施策の目指すがた>	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活性化しています。 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃からのようなきっかけで始まったか)		助成については、融資に対する利子補助をしていたが、商工会議所、金融界、利用者から小口事業資金借入れ件数が増加するに伴い、保証料補助の要望が強くなり、平成11年に新設した。 富山県信用保証協会は、昭和24年設立。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	61,104	50,029	50,010	50,010	50,010
					④一般財源 (千円)	10,268	8,288	12,015	12,015	12,015
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	71,372	58,317	62,025	62,025	62,025
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		バブル崩壊後の長引く不況を脱し、景気はよくなっているが、中小企業はさほどその恩恵にはあがっていない。毒物混入問題で中国製品に不信感ももたれてきたので、日本の製品が見直されれば中小企業の景気も上がる可能性がある。 政府は商工組合中央金庫法を廃止し、政府及び既存の出資者のみが株式を保有する特殊会社「株式会社商工組合中央金庫」を平成20年10月1日に発足させた。完全民営化時点においては、会社法上の株式会社として銀行法等の一般の金融関係法令を適用し、これに基づき業務を行う。移行期間中のための「株式会社商工組合中央金庫法」は廃止する。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	200	200	200	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		72,213	59,158	62,866	62,866	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		保証料助成限度額の増。バブル崩壊後の長引く景気の低迷と平成15年度から保証料が引き上げられたことにより、保証料助成限度額を50%から60%とした。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している		市名 補助率	市名 補助率			
				○ 把握していない		富山市 100%	射水市 80%			
						高岡市 60%	滑川市 60%			
						礪波市 60%	黒部市 100%			
						水見市 50%	小矢部市 50%			

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 経営の不安定な中小企業の経営を安定させることができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・商工組合中央庫法① ・信用保証協会法①
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 景気ももっとよくなれば、事業拡大のための借入も増えたとおぼれ、補助実績、融資件数とも上がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 景気がよくなり、成果が向上するほど事業費は増えるため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 富山県信用保証協会で一括処理を行えば業務時間を減らすことができる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 平成15年に補助率を改定している。平成20年末からの景気悪化により、当補助金の当事者である中小企業の経営はいまだ不安定なため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 他市の状況・景気の動向より調整する

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	他市の状況・景気の動向より調整する	コストと成果の方向性
	中・長期的（3～5年間）	政府系金融機関の政策のあり方に添って改善していく。	コストの方向性 削減 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

中小企業の融資対策には、法により市の実施が義務づけられている。今後も安定した中小企業の経営安定に資するため、適切な金融対策を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。	二次評価の要否
	不要

○ 低い



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101103	
事務事業名	小口制度貸付事業	
予算書の事業名	2. 中小企業金融対策事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321001
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	中小企業の経営基盤の強化	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か) 小口資金(設備資金・運転資金)を必要とする中小企業者の円滑な資金調達ができるよう取扱金融機関へ融資の資金原資を預託する。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 中小企業 ・従業員20人(商業・サービス業5人)以下 ・原則市内で1年以上同一の事業を引き続き営むもの ・県税及び市税の完納者	① 承諾件数/申請件数	%	95	95	96	96	96
	②							
	③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> 各金融機関へ原資を預託。中小企業者より融資あっせん申込があれば、富山県信用保証協会へ保証承諾のあっせん依頼。保証決定されれば、各金融機関にて融資実行する。 *平成23年度の変更点 なし	① 申請件数	件	250	159	180	180	180
	② 預託金額	千円	489,000	489,000	500,000	500,000	500,000	
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 中小企業者が、事業に係る運転資金・設備資金の資金繰りが円滑に行えるようになる。	① 資金繰りが円滑になった人/融資を受けた人	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②							
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活性化しています。 市場ニーズや社会の変化に対応した新しいサービスが展開されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年頃に不景気から、中小企業の経営安定を図るため一般融資とは別に、全国的に小口資金(設備資金・運転資金)制度を創設した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	489,000	489,000	500,000	500,000	500,000
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	489,000	489,000	500,000	500,000	500,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高度経済を経てバブル崩壊後、金融機関の貸し渋り、貸し割がし等が全国的な問題となり、特に中小企業の資金繰りの悪化が大きな問題となった。取り扱い窓口となる金融機関は、富山県信用保証協会という公的な保証機関の後ろ盾のある融資に積極的に取り組み、制度融資の需要は全体として伸びている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	490,262	490,262	501,262	501,262	501,262
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津市に事業所があって、取引金融機関が他市にある場合他市の金融機関から融資をうけたいので、魚津市で当該金融機関を指定金融機関にしてほしい。審査が簡潔でスピーディーに融資が受けられるので良い。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	富山市は単独の融資制度としているが、その他の県内他市は、当市と同じく県の制度融資として事業を実施している。				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 金融機関への資金預託は、中小企業が低利で資金調達する制度融資の原資であり、当市の商業振興には欠かせない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 要件に該当する申込みに対して融資あっせんが行われており、成果は現れている。ただし、潜在的に資金を必要としている企業はあるものと思われ、制度のPR強化でさらに借入申込みは増えるものと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費については、事業費＝預託額なので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 預託事務として、すでに最短の時間である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 事業に受益者負担はないが、借入者は対応の金利・保証料の負担をしており適切である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

中小企業者の経営安定を図るためには、円滑な小口融資が必要である。その原資となる金融機関への資金預託は金融機関と協議しながら今後も適切に実施していきたい。	二次評価の要否
	不要

○ 低い



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101201			
事務事業名	中小企業活性化支援事業			
予算書の事務事業名	4. 中小企業及び地域産業振興事業			
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営			

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321001
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	中小企業の経営基盤の強化	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
◆事業概要 (どのような事業か) 市内中小企業等の活性化を支援し、もって地域経済の調和ある発展に寄与するため、市内中小企業者等が実施する事業に助成 ①新規創業奨励助成②経営革新助成③産学協同研究助成④特許等取得助成⑤経営革新等アドバイザー受入助成⑥販路拡大助成 (ビジネスフェア等出展事業・ホームページ作成事業)						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内中小企業者	社	232	232	235	235	235
対象 ① 市内中小企業数 ② ③						
<平成22年度の主な活動内容> ・助成対象企業：11件 (新規創業奨励助成4件、ホームページ作成事業7件) ・実態に合わせて交付要綱を改正した。 *平成23年度の変更点 なし	件	11	6	15	15	15
手段 ① 助成対象件数 ② ③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内中小企業者の経営革新や販路拡大等を支援し経営の安定を図る。	%	4.70	2.58	6.38	6.38	6.38
意図 ① 助成事業活用件数 (助成対象件数/中小企業数) ② ③						
<施策の目指すがた> 優れた技術をもった企業の創業や誘致が進み、新たな職場が創出されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
その結果						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新規創業を検討している者に対する市独自の財政的支援	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	1,597	450	1,200	1,200
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,597	450	1,200	1,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,438	1,291	2,041	2,041
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
	● 把握している	⇒	県を通して情報交換している。			
	○ 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 新規創業に対する支援・促進は、既存商工業の活性化、経営の安定化につながるものと考え、産業の底上げにも結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成金の交付要綱を見直し、適正な事業費の支出を実施し、事業費を削減。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助金の交付事務であり、事務量は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 助成事業であり受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 適正な水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後も中小企業の活性化を支援するため、様々な助成事業を行っていく必要があり、事業の継続は必要である。新規創業奨励事業をはじめ販路拡大助成事業等企業の要望に沿った事業内容に変更していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------



○ 低い 

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13101201	
事務事業名	山村地域工業振興事業	
予算書の事業名	4. 中小企業及び地場産業振興事業	
事業期間	開始年度 昭和46年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	4. 負担金・補助金	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	清水 雅大	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	321001
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	1. 工業・商業の振興	
区分	なし	
基本事業名	中小企業の経営基盤の強化	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

◆事業概要 (どのような事業か) 山村地域(旧片貝谷村、旧松倉村)における工場の新設・増設・製造用設備の新設・増設などの資産に対する固定資産相当額を補助することにより、山村地域の工業振興を図る。 ・設備投資が1,000万円を超え、これに伴い従業者の数が減らないときか設備投資に伴い増加する従業者の数が10人を超えたときに当該設備の固定資産税相当額を奨励金として3年間にわたり交付する。 ・市の奨励金に対し、県から1/4の補助あり。		単位	実績		計画			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 山村地域にある工業系企業	① 山村地域にある製造系企業	社	21年度 16	22年度 16	23年度 16	24年度 16	25年度 16
手段	<平成22年度の主な活動内容> 3社に対し、奨励金を交付した。 *平成23年度の変更点 なし	① 奨励金交付数 ② 奨励金額 ③	件 円	3 4,270,100	2 3,069,800	1 1,000,000	0 0	0 0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 設備投資による負担を軽減し、更なる企業業績の向上につなげる。	① 奨励金交付数 ② 新規雇用人数 ③	社 人	3 3	2 3	1 3	0 0	0 0
その結果	<施策の目指すがた> 市内企業の技術力、付加価値が向上し、製造業が活性化しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 県が昭和44年に山村地域における工業の振興を図ることを目的として開始した。		財源内訳	(千円)	1,067	767	250	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 山間地においても、中小の製造業は起業されてきた。時代とともに企業への進出促進から、大企業への補助制度が拡充されてきた。魚津市では、平成18年10月に富山県が「富山県山村地域工業振興条例」を廃止し、「企業立地助成制度」の一事業としたのにもない、当市でも、平成19年4月から「魚津市山村地域振興条例」を廃止し、「魚津市商工業振興条例」の一事業とした。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (円/時間)	1 200 841 5,729 4,205	1 200 841 3,910 4,205	1 200 841 1,841 4,205	1 200 841 841 4,205	1 200 841 841 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内では魚津市のみ。 水見市は、他の法令による補助。				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 当市の活性化の一部として、大企業への補助だけでなく零細と思われる企業への助成は、底辺の底上げにつながり重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 企業規模、限られた企業数の中で一度に多くの企業が設備投資をすることは見込まれないため。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の条例とあわせて当市も条例設定しており、現状で適切なものとなっている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助金交付の人件費のみであり、現在の人件費は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 奨励金の交付の為
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	景気状況により、設備投資が活発になるようであれば、補助率や補助要件の新規雇用人数の見直しなどを行い、補助金がより有効なものになるようにする。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県の事業変更にあわせ市も19年度より、「魚津市山村地域振興条例」を廃止し、「魚津市商工業振興条例」により補助することとなった。山村地域における工業振興策は必要であり、今後も補助制度を継続していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

○ 低い

